

【令和2年7月豪雨】
応急仮設住宅等の入居状況について(4月30日現在)

令和2年7月豪雨に伴う応急仮設住宅等の本年4月30日現在の入居状況を以下のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。
なお、今回より区分等の一部見直しを行い、住まいの再建に係る支援対象を明確化いたしましたので、併せてお知らせします。

《前回(3月31日現在)》

区分	戸数	人数
建設型応急住宅	138 (△28)	275 (△62)
賃貸型応急住宅	48 (△1)	96 (△2)
公営住宅等	28 (△2)	43 (△5)
計	214 (△31)	414 (△69)

※()内は前月比、△は減少。
※「建設型応急住宅」は、24団地808戸を整備。
※「賃貸型応急住宅」は、賃貸借契約の手続きが完了した件数。
※「公営住宅等」は公営住宅、国家・地方公務員住宅等をいう。

(備考)
前回の「計」欄より今回の「1と2の合計」欄の数字が大きい理由は、今回時点(4月30日現在)より前に「木造仮設利活用住宅」に入居されている再建支援継続中の方がいるため。

《今回(4月30日現在)》 ※下線部が見直し点

1. 災害救助法による応急仮設住宅の入居状況

区分	戸数	人数
建設型応急住宅	97 (△41)	203 (△72)
賃貸型応急住宅	46 (△2)	89 (△7)
計	143 (△43)	292 (△79)

※()内は前月比、△は減少。
※「建設型応急住宅」は、24団地808戸を整備。
※「賃貸型応急住宅」は、賃貸借契約の手続きが完了した件数。

2. 再建支援継続中の住宅の入居状況

区分	戸数	人数
公営住宅等	28 (±0)	43 (±0)
木造仮設利活用住宅	58 (-)	103 (-)
計	86 (-)	146 (-)

新規

1と2の合計	229	438
--------	-----	-----

※「再建支援継続中」とは、災害救助法上の応急仮設住宅を退去したものの、住まいの再建が未了のため、家賃を無償とする等の支援を継続しているものをいう。
※「公営住宅等」は公営住宅、国家・地方公務員住宅等をいう。(木造仮設利活用住宅は含まない。)
※「木造仮設利活用住宅」は、木造仮設住宅の利活用を希望した市町村に対して譲渡した建物をいう。